

「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」とは

1. 現行の原子力長期計画

原子力長期計画は安全の確保、平和利用の堅持等、我が国の原子力研究開発利用に当たっての基本的な考え方などを示したものです。

原子力委員会は、昭和31年（1956年）から、これまで9回原子力長期計画を策定してきており、現行の原子力長期計画は、平成12年11月に策定しました。

現行の原子力長期計画では、原子力の研究、開発及び利用の現状と今後の在り方として、「20世紀における科学技術及び原子力の発達」、「我が国の原子力研究開発利用の現状と今後」、そして「原子力政策を進めるに当たっての課題と21世紀の原子力」を提示しており、さらに、原子力の研究、開発及び利用の将来展望として、「原子力の研究、開発及び利用に当たっての横断的な考え方」、「国民・社会と原子力の調和」、「原子力発電と核燃料サイクル」、「天然ウラン及びウラン濃縮」、「軽水炉による混合酸化物（MOX）燃料利用（プルサーマル）」、「使用済燃料再処理・中間貯蔵」、「放射性廃棄物の処理処分」、「高速増殖炉サイクル技術」、「原子力科学技術の多様な展開」、「国民生活に貢献する放射線利用」、「国際社会と原子力の調和」、「原子力の研究、開発及び利用の推進基盤」を提示しています。

さらに原子力長期計画について詳しく知りたい方は、是非、原子力委員会ホームページ(<http://www8.cao.go.jp/genshiryoku.html>)にアクセスしてください。「現行の原子力長期計画」、「新たな原子力長期計画策定に向けた取組」、「過去の原子力長期計画（報告書バックナンバー）」のコーナーがあります。

2. 原子力を取りまく状況

ここ5年の原子力を巡る動きを振り返ると、原子力発電及び核燃料サイクルに対して多くの問題が提示されました。2002年の東京電力における原子力発電所の検査・点検等の不正問題は、長い運転実績を築きあげてきていた原子力発電所において発生したものであること、また、一時期は同社の17基の原子力炉全てが停止し、結果的には停電しなかったものの夏期の電力供給に大きな影響を与えたことにより、原子力に対する国民の信頼感を損ね、原子力政策の遂行に深刻な影響を与えました。

また、英国BNFL社によるウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料のデータ改ざん問題、高速増殖原型炉「もんじゅ」の設置許可処分無効訴訟に対する名古屋

屋高裁金沢支部での原告勝訴判決（最高裁へ上告）、日本原燃（株）六ヶ所再処理工場の使用済燃料受入・貯蔵施設におけるプール水の漏えい等を原因とする竣工時期等の変更などが、核燃料サイクル政策の遂行に影響を与えるものとなりました。

一方で、我が国のエネルギー政策基本法が制定され、エネルギーの安定供給の確保、環境への適合、そしてこれらを十分に考慮した上での市場原理の活用がエネルギー政策の基本方針として位置づけられました。

エネルギー安定供給の確保の観点から、ひとつの判断の目安となるエネルギー自給率は、我が国の場合、水力と地熱を主としてわずか4%であり、原油輸入量の86%を政情不安定な中東に依存しているというエネルギー供給構造の脆弱性が、改めて認識されているところです。そこで、供給安定性の高い原子力発電を加えることにより、我が国のエネルギー自給率はようやく20%に達します。

環境への適合については、地球温暖化問題が深刻化する中で、温室効果ガスの排出削減のために抜本的な対策をとることが必要であり、発電過程において二酸化炭素を排出しない原子力発電は、京都議定書の目標を達成するためにも不可欠な位置を占めていると考えられます。

3．新たな原子力長期計画策定のための準備

このような状況の中で、原子力政策はどうあったらよいのか。今回新たに、次の長期計画を準備するにあたり、原子力委員会は、原子力を巡る課題に対する国民の考えを伺う「広聴」を実施することが、原子力政策の立案をする上で重要であると認識しています。

その際、国民はどのようなことを重要な課題と考えているのか、その課題を解決するために国はどのような政策を実施したらよいのか、といった点などについて、さまざまな形で双方向のコミュニケーションを持つことが必要だと考えております。

電力自由化の進展や、原子力二法人統合、核燃料サイクルの遅れ、米国などを中心とした原子力発電の新たな動きなど、原子力の取り巻く情勢は、現行の「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」を策定した、2000年11月の時点とは大きく変化しております。原子力委員会は、新たな姿勢で、新たな原子力長期計画策定のための準備を行うこととしました。